



ほっとinみえ

2021年2月発行

第41号

三重県民生委員児童委員協議会

広報啓発委員会

事務局:三重県社会福祉協議会内

TEL: 059-227-5145

FAX: 059-227-6618



三重県民生委員児童委員協議会 会長 速水 正美

令和元年12月に一斉改選があり、新たに民生委員・児童委員への委嘱が行われました。年が明けた途端に、新型コロナウイルスの出現で社会の様相は一変しました。国内で初めての『緊急事態宣言』が発令され、新型コロナウイルスによる未曾有の災禍がもたらされています。マスクの着用、手指消毒、移動・会食の自粛などさまざまな行動変容が求められるなか、国や県が示した『新しい生活様式』を踏まえ、民生委員・児童委員の活動の在り方を考えていかなければなりません。

私たち民生委員・児童委員が地域の福祉課題を発見し、支援につなげていく役割は変わらず、人ととのつながりが疎遠になりがちなこののようなときこそ、私たちの地域との関わりの重要性が増しています。また、地域共生社会の実現に向けて、民生委員・児童委員が地域の身近な相談相手としての役割に応えるためにも、地区（単位）民児協の組織活動の強化が求められています。

県内約4,200人の民生委員・児童委員にはコロナ禍にあっても、地域での活動方法に工夫を図り、地域で孤立し支援を必要とする人への見守り活動や相談活動を継続し、地域共生社会の実現に向けて取り組んでいただきたいと思います。



目 次

「令和元年度 事業報告・一般会計収支決算」	1
「令和2年度 事業計画・一般会計収支予算」	2
「三重県内民生委員・児童委員定数および実数」	3
「民生委員・児童委員の定数と配置基準について」「会長・副会長・常任理事の紹介」	4
「各委員会の紹介」	5
コラム『単位民児協の定例会について』	6
「令和元年度 授章・被表彰者 一覧」、「広報啓発委員会からのごあいさつ」	7

令和元年度 事業報告

1. 会務の運営

*常任理事会：5回 *理事会：2回 *監事会：1回 *代議員会：3回

2. 第14回三重県民生委員児童委員大会の開催

会 場 三重県総合文化センター 中ホール

3. 研修事業の実施

- | | |
|---------------------------------|---------------------|
| *単位民児協会長研修会 | *新任民生委員・児童委員研修会 |
| *民生委員・児童委員中堅(専門)研修会 | *児童福祉研修会 |
| *在宅福祉研修会 | *市・町民生委員・児童委員研修会の推進 |
| *各種研修会の後援(主任児童委員会研修会、相談に関する研修会) | |

4. 委員活動

- | | |
|-------------|-------------|
| *企画研修委員会：4回 | *在宅福祉委員会：4回 |
| *児童福祉委員会：4回 | *広報啓発委員会：7回 |
| | *主任児童委員会：4回 |

5. 民児協活動強化事業

- *モデル民児協への助成 6地区 *研修会・会議への参加 6回

6. 互助事業の実施

- *顕彰互助内規により表彰を受けられた方々へ記念品贈呈
褒章：2名、厚生労働大臣表彰：6名、全国社会福祉協議会会长表彰：7名
*慶弔金の支給 会員死亡：12名 配偶者死亡：22名

令和元年度 一般会計収支決算

収入の部 (単位：円)

区分	額
会費	15,528,900
補助金	1,445,250
繰入金収入	1,103,042
負担金収入	0
受託金	810,674
雑収入	134,954
繰越金収入	3,801,110
収入合計	22,823,930

支出の部 (単位：円)

区分	額
事務費	2,063,020
事業費	5,607,045
民生委員大会費	1,103,042
負担金支出	8,937,900
繰出金	1,049,250
積立金	0
雑支出	92,824
予備費	0
支出合計	18,853,081

平成31年4月1日

～

令和2年3月31日

収入決算額 22,823,930

支出決算額 18,853,081

差引額 3,970,849

※次年度に繰越

令和2年度 事業計画

《基本方針》

昨年12月には委員の一斉改選が実施され、三重県でも多くの方々が新たに委嘱されました。民生委員・児童委員には多様化、複雑化した地域課題を踏まえ、明確な目的意識を持った活動が従前にも増して引き続き求められています。

新たに委嘱された委員と、継続して活動している委員の皆様が地域の実情を把握し、住民や関係諸団体と協力して、地域に根ざした民生委員・児童委員活動を今後も発展させていくことを目指し、以下の事業に取り組みます。

《重点事業》

1. 民生委員・児童委員の資質向上・活動への定着に向けた取り組み
2. 「地域版 活動強化方策」作成の支援
3. 生活困窮者、子ども、高齢者、障がい者等の見守りへの支援
4. 地域共生社会の実現に向けた取り組み
5. 地域の住民・関係諸団体への情報発信と連携強化への支援

令和2年度一般会計收支予算

収入の部 (単位:千円)

区分	額
会費	15,673
補助金	1,455
繰入金収入	0
負担金収入	0
受託金	990
雑収入	161
繰越金収入	※ 3,801
収入合計	22,080

支出の部 (単位:千円)

区分	額
事務費	2,248
事業費	7,762
民生委員大会費	0
負担金支出	8,965
繰出金	1,059
雑支出	120
予備費	1,926
支出合計	22,080

令和2年4月1日

～
令和3年3月31日

収入決算額	22,080
支出予算額	22,080
差引額	0

※ 収入の部「繰越金収入」につきましては、予算の確定が前年度中のため、
前年度決算の繰越額とは差異が生じています。

三重県内 民生委員・児童委員定数および実数

ブロック名	市町名	定数	実数
北勢(桑員)ブロック	桑名市	257	251
	いなべ市	104	104
	木曽岬町	13	13
	東員町	52	50
北勢(三泗)ブロック	四日市市	609	598
	菰野町	77	77
	朝日町	20	20
	川越町	28	27
北勢(鈴鹿)ブロック	鈴鹿市	375	366
	亀山市	102	96
中勢ブロック	津市	617	588
松阪多気ブロック	松阪市	388	379
	多気町	41	41
	明和町	51	51
	大台町	50	50
南勢志摩ブロック	伊勢市	308	283
	鳥羽市	56	44
	志摩市	141	125
	玉城市	35	35
	度会町	29	28
	大紀町	41	41
	南伊勢町	60	60
伊賀ブロック	伊賀市	309	301
	名張市	189	189
紀州ブロック	尾鷲市	59	54
	熊野市	82	75
	紀北町	70	70
	御浜町	32	32
	紀宝町	41	39
	合計	4,236	4,087

※令和2年12月1日時点で三重県庁にて集計。

民生委員・児童委員の定数と配置基準について

民生委員法第4条の規定に基づく民生委員・児童委員の定数および民生委員法第20条の規定に基づく主任児童委員の定数は、厚生労働省の示す下記の基準により、各市区町村長の意見をきいて定められています。なお、地域の実情により、下記の表と異なる比率で定数が定められている地域もあります。

●「区域又は事項を担当する民生委員・児童委員配置基準表」

区分	配置基準
東京都区部及び指定都市	220～440世帯に民生委員・児童委員1人
中核市及び人口10万人以上の市	170～360世帯に民生委員・児童委員1人
人口10万人未満の市	120～280世帯に民生委員・児童委員1人
町村	70～200世帯に民生委員・児童委員1人

●「主任児童委員配置基準表」

区分と単位民生委員児童委員協議会の規模	主任児童委員の定数
民生委員・児童委員の定数39人以下	2人
民生委員・児童委員の定数40人以上	3人

〈三重県民生委員児童委員協議会 会長・副会長・常任理事の紹介〉

【令和3年2月1日現在】

役 職	ブロック名	市町・地区名	氏 名
会 長	中 勢	津 市	修成地区 速水 正美
副 会 長	南勢志摩	南伊勢町	山本 壽人
副 会 長	北勢鈴亀	鈴鹿市	岸 俊子
常任理事	北勢桑員	東員町	中山 章司
常任理事	北勢三泗	四日市市	橋北地区 高井 俊夫
常任理事	松阪多氣	明和町	西山 隆
常任理事	伊 賀	伊賀市	久米地区 松井 謙二
常任理事	紀 州	尾鷲市	世古 清人

三重県民生委員児童委員協議会の会長・副会長・常任理事は理事会において理事のうちから選任され、三重県民生委員児童委員協議会の年間の事業運営等について、協議を行っています。

〈三重県民生委員児童委員協議会 各委員会の紹介〉

三重県民生委員児童委員協議会では県内の民生委員・児童委員の充実強化を図るために下記の5つの委員会を設置し、調査・研究・協議を行っています。

★企画研修委員会★

構成人員 会長・副会長・常任理事の計8名

活動方針 事業全般の立案・予算。また、他委員会で立案できない研修に関して、企画・運営を行い、効果的な実施内容や方法について検討を行う。

★在宅福祉委員会★

構成人員 常任理事1名、各ブロックからの代表委員13名の計14名

活動方針 高齢者や障がい者等の個別援助活動等自立支援についての検討、在宅福祉の支援活動、気軽に受けられる在宅福祉の環境づくりとPR。

★児童福祉委員会★

構成人員 常任理事1名、各ブロックからの代表委員13名の計14名

活動方針 子育て、健全育成、児童虐待、母子・父子家庭に対する活動(児童委員活動)
主任児童委員との協調活動。

★広報啓発委員会★

構成人員 常任理事1名、各ブロックからの代表委員13名の計14名

活動方針 『ほっと in みえ』の発行、民生委員児童委員活動に対する啓発活動、情報の収集・提供、活動に対するパンフレット等の企画及び作成。

★主任児童委員会★

構成人員 常任理事1名、各ブロックからの代表委員13名の計14名

活動方針 主任児童委員の研修・連絡・調整・関係行政機関、団体との連絡提携。

コラム『単位民児協の定例会について』

令和2年は、新型コロナウイルス感染症が世界中に蔓延し、収束の見通しもつかない中、新しい生活様式への変更を余儀なくされる大きな変革の年になりました。

私たち、民生委員・児童委員の活動についていろいろな制約が加わり、今後の活動方針、取り組み、任務なども見直しが必要になってきました、それらを話し合うのは定例会であり、この機会に単位民生委員児童委員協議会（単位民児協）の定例会の役割や課題についてまとめてみました。

定例会の位置づけと役割

単位民児協にとって、定例会は担当地区で活動する委員が顔を合わせ、委員同士が意識の共有を図る貴重な「場」として、重要な意味を持っています。

法令上はこのような位置づけにある定例会の役割として、①情報の共有 ②事例の検討 ③課題の分析・共有 ④活動方針の確認・合意形成 ⑤関係機関・団体からの報告・情報提供などの項目をあげています。

委員の「学び」と力量を高める定例会とは

今日、民生委員・児童委員に期待される役割は大変大きくなってきており、民生委員・児童委員は地域社会において福祉の推進に不可欠な存在となっています。新任委員が3割を超える時代になり、民生委員・児童委員の力量を高める取り組みの重要性が指摘され、定例会を研修の場として、個別支援事例の検討などを通じてその充実を図ることが期待されています。

支え合いにつながる定例会とは

定例会を考えるときに意識したい「支え合い」が2つあります。

一つは「委員同士の支え合い」です。

民児協には様々な知識や経験、価値観を持った委員が集まっています。多様な考え方を認め合いながら、一人ひとりの委員を大切にし、個人が尊重され、いきいきと活動できる環境づくりが委員同士の「支え合い」につながります。

二つめは、民児協を取り巻く「関係者同士の支え合い」です。

地域の課題は民生委員・児童委員だけで解決するものではありません。地域の幅広い関係機関との連携をより一層深めるために定例会を活用しましょう。

〈令和元年度 受章・被表彰者 一覧〉

● 令和元年秋の勲章・褒章 2名

藍綬褒章 福山 悅子（名張市） 藍綬褒章 村島 光子（紀北町）

● 令和元年度厚生労働大臣表彰 6名

福田 勝二（津市）、館 純子（四日市市）、吉田 四郎（鈴鹿市）、
松永 里子（亀山市）、大戸 房子（松阪市）、木下 茂（紀北町）

● 令和元年度全国社会福祉協議会会長表彰 7名

植谷 さち子（津市）、寺田 啓子（四日市市）、中川 久子（鈴鹿市）、
松永 里子（亀山市）、藤田 シヅカ（松阪市）、高濱 ヒロ子（尾鷲市）、
松田 敏己（玉城町）

以上の皆様へは令和2年3月開催の代議員会にてお名前を紹介し、記念品をお渡しいたしました。おめでとうございます。（敬称略）

〈広報啓発委員会からのごあいさつ〉

令和2年3月5日に三重県民生委員児童委員協議会（以下「県民児協」という。）の各委員会全員が一堂に会して、令和2年度の活動予定について話し合った途端に、ご承知の新型コロナウイルス感染の急激な拡大に伴なう各種活動の自粛期間となりました。

広報啓発委員会では何とか広報誌「ほっと in みえ」の発刊にこぎつけたいという思いで7月15日、10月8日、12月7日と全員が時間を調整の上、内容を検討し、県民児協事務局の大きな協力を得て発行に至りました。

例年であれば会長研修会をはじめ各種催しの報告記事を掲載する予定でしたが、行事の中止でそれも叶いませんでした。

広報啓発委員会で協議の結果、3割を超える新任委員の皆さんに少しでも役立つ情報を集め、地域別に一人当たりの担当世帯数はどういう基準で決められるのか、県民児協の主任児童委員345名を含む4,236名の組織強化のための8ブロック29地区と委員数の現状はどうなっているのか、活動の基本となる単位民児協の定例会はどうあるべきかをまとめました。

新任委員の皆さんには本年度の研修も延期等になっておりご苦労されていると思いますが、先輩たちの経験、知識を吸収して頑張られることを期待しております。

広報啓発委員会もほとんどの委員が入れ替わりました。多くの皆さんが面白く、役立つような紙面をお届けしたいと思っております。

ご意見、ご要望がありましたら遠慮なくお申し出ください。お待ちしております。